



消防防災分野の国際協力について

参事官

開発途上国では、経済発展・都市化が進む過程で、消防防災体制の充実化が必要となってきます。これに伴い、我が国の消防防災の知見、技術等を学び、取り入れたいという諸外国からのニーズが寄せられており、消防庁では、これに応ずるべく、消防本部、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携・協力をしつつ、消防防災分野の国際協力を積極的に実施しています。

また、海外において大規模災害が発生した際に、我が国が実施する国際緊急援助においても、消防が培ってきた高度な救助技術と能力を海外の被災地で発揮できるよう、国際消防救助隊（IRT）の派遣体制を整えるとともに、隊員の能力強化に努めています。

ここでは、消防庁が実施している主な国際協力事業をご紹介します。

【国際消防防災フォーラム】

経済発展や都市化が進展しているアジア諸国では、これまで以上に高度な消防防災体制を構築する必要性が高まっており、これらの国から我が国に対し、人命救助や消火技術、火災予防制度等に関する知見の共有や技術の移転を求める声が届いています。

このことを踏まえ、消防庁では我が国の消防防災技術・制度等を、アジア諸国を中心に広く紹介する国際消防防災フォーラム（以下「フォーラム」という。）を平成19年度から開催しており、これまでに、ベトナム、トルコ、タイ、インドネシア、モンゴル、ミャンマー、カンボジア、マレーシア、フィリピン、シンガポールの10か国で実施してきました。

また、フォーラムには開催地の消防防災関係者が多数集うことから、我が国の消防防災インフラシステムの海外展開を推進する場としても活用すべく、平成25年度からは日本企業による消防防災関連製品の紹介・展示も行っています。

従前、特定の国を対象に実施してきたフォーラムでありましたが、近年は、オンラインによるウェビナー形式（令和3年度）、複数の国からの参加を得て行うマルチ形式（令和4年度）と新たな試みを行ってきました。

ウェビナー形式では、新型コロナウイルス感染症がもたらしたパンデミック下での国交往来やイベント開催に関する各種制限があっても、インターネット環境さえ整っていれば、どこからでも参加することができるオンライン形式の強みを生かし、ターゲットをこれまでのアジア諸国から、欧州、北米、南米、中東、アフリカ、オ

セアニアまで拡大し、11か国語の同時通訳及び6つの配信時間を用意することで、約60か国、1,200名を超す参加者に我が国の知見や経験の共有を図ることができました。

また、シンガポールで開催したマルチ形式では、ASEAN加盟国のうち、7か国（カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ラオス）の消防防災関係者の参加を得て、1日半と限られた期間においても、より幅広く、我が国の消防防災制度を共有し、また、製品やサービスのプロモーションを行いました。このフォーラムは、消防庁にとっても、フォーラムを一度も行っていない、あるいは、久しく行っていない国と、ネットワークを構築、再構築する機会ともなりました。



オンライン形式で開催した
令和3年度のフォーラム



マルチ形式で開催した
令和4年度のフォーラム（シンガポール）

令和5年度は、このネットワークを活用しながら、特定の国のニーズに即した内容でフォーラムを実施することとし、開催地は、ASEAN諸国の中で最高水準の経済成長が続いているカンボジアとしました。

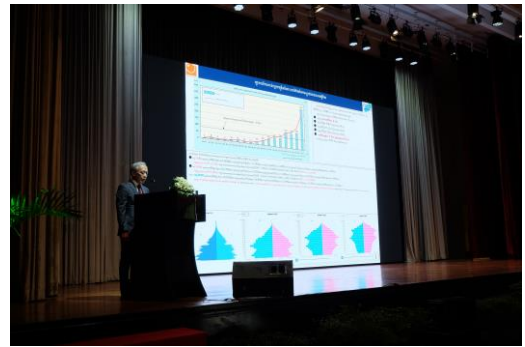
カンボジアで行われたフォーラムには、カンボジア側から約250名が参加し、消防・救助を担当する内務省のみならず、自衛防災組織、空港消防隊、消防防災関連企業など、様々な層からの参加を得ることができました。

日本側は、在カンボジア日本国大使館より谷内臨時代理大使も出席し、オープニングセレモニーでスピーチを行い、今回のフォーラム開催を契機に、カンボジアにおける消防防災体制がさらに充実し、消防防災分野における日本とカンボジアの協力関係が一層進展することを期待する旨のメッセージが参加者に伝えられました。

また、13の日本企業等も参加し、プレゼンテーションや製品等の展示を行いました。

<参加企業等一覧（13社）>

一般財団法人海外通信・放送コンサルティング協力（JTEC）
 シバウラ防災製作所
 シープレックス株式会社
 株式会社SOKEN
 東京サイレン株式会社
 トーハツ株式会社
 一般社団法人日本消防ポンプ協会・早稲田大学
 能美防災株式会社
 株式会社初田製作所
 船山株式会社
 株式会社モリタ
 八千代エンジニアリング株式会社
 ヨネ株式会社



消防庁からのプレゼンテーション
 （令和5年度 カンボジア）



我が国の消防防災関連企業による製品紹介
 （令和5年度 カンボジア）



参加企業からのプレゼンテーション
 （令和5年度 カンボジア）



谷内臨時代理大使によるオープニングスピーチ
 （令和5年度 カンボジア）



日本企業のプレゼンテーションに
 耳を傾けるカンボジアの参加者
 （令和5年度 カンボジア）

【国際緊急援助活動】

国際消防救助隊（IRT）は、海外で大規模災害が発生した際、被災国からの要請に応じ派遣される国際緊急援助隊・救助チームの一員であり、派遣実績は、昭和61年の発足以来、22回を数えます。直近では、令和5年2月にトルコで発生した大規模な地震による被害への支援のため、同国南東部に派遣され、捜索救助活動を行っています。

消防庁では、今後の派遣要請に備えるため、国際緊急援助隊の一員となりうる消防本部の救助隊員を対象として、国際基準に沿った救助技術や知識等を取得するための連携訓練やセミナーを実施しており、各隊員が海外被災地において効果的な救助活動を行えるよう能力強化を行っています。

なお、我が国の国際緊急援助隊・救助チームは、国際救助チームの能力を評価するIER（INSARAG External Re-Classification：国連による外部再評価）において、最高分類である「Heavy（ヘビー）」の評価を受けており、国際的にも難易度の高い捜索救助現場で活動することが期待されています。このようなことも踏まえ、国際消防救助隊の技術水準を向上させるための教育訓練を引き続き実施していきます。

【開発途上国等への技術協力】

消防庁では、JICAと連携し、諸外国の消防士等を対象に消防本部の協力の下で課題別研修及び国別研修を行っています。

研修員は、数週間から数ヶ月にわたって日本に滞在し、日本の消防防災に関する知識や技術を身につけ、自国の消防防災能力の向上に役立てています。

・ 課題別研修

課題別研修として、昭和62年度から「救急救助技術」研修、昭和63年度から「消防・防災」研修を実施しています。

「救急救助技術」研修は大阪市消防局において実施しており、これまでに76か国314名の研修員を受け入れています。また、「消防・防災」研修は北九州市消防局において実施しており、これまでに90か国312名の研修員を受け入れています。それぞれの研修では、訓練礼式等の基礎訓練から、実災害を想定した消火訓練や救助訓練まで幅広い分野の訓練を実施しています。

・ 国別研修等

開発途上国からの個別の要請に基づき実施する国別研修では、これまでベトナム（平成21年度～平成23年度）、中国（平成21年度～平成24年度）、イラン（平成24年度～平成26年度）などの国々へ研修を実施して



トルコ地震災害での捜索救助活動
（令和5年2月 JICA提供）



救急救助技術研修
（令和5年度 大阪市消防局）



消防・防災研修
（令和5年度 北九州市消防局）

きました。直近では、平成26年度から平成29年度までマレーシアに対して、「消防行政能力向上プロジェクト」を実施しました。

【海外への中古消防車両等の寄贈】

消防本部や消防団の中には、開発途上国からの要請に応じて、更新対象となった消防車両等（例：ポンプ車、化学自動車、救急車）を無償で寄贈しているところもあります。また、一部では消防車両等の寄贈に併せて、車両のメンテナンスや資機材の使用要領に関する技術指導も行っています。

このような消防車両等の海外寄贈は、開発途上国の災害対応能力等の向上に寄与するだけでなく、我が国の「顔の見える国際協力」として極めて効果の大きい事業です。消防庁では、外務省や関係団体とも協調しながら、海外への中古消防車両等の寄贈を推進しています。



寄贈された我が国のポンプ車
(トーゴ)



寄贈車両を活用し、我が国の消防士が技術指導
(ブータン 日本消防協会提供)

【海外の消防防災関係者への情報提供等】

隣国である韓国の消防機関と相互理解を図り、連携・協力を推進することを目的として「日韓消防行政セミナー」を開催しています。令和5年度は、我が国において11月に開催し、「消防行政におけるDX活用」、「広域消防応援」をテーマに積極的な情報交換を行いました。

その他、各国大使館、JICA、外務省等の協力依頼に基づき、諸外国からの消防防災、危機管理分野等の関係者の訪問を受入れ、それぞれの要望に応じた情報提供、関連施設の視察等を実施しています。



日韓消防行政セミナー
(令和5年度 東京)

国際協力を積極的かつ継続的に実施するためには、消防本部をはじめ、関係機関との連携が不可欠です。関係者の皆様には、消防防災分野における国際協力へのご理解とご協力を引き続きお願いいたします。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部 参事官付
TEL：03-5253-7507